



令和2年度
冬号

発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

後部座席のシートベルト 着用は義務です！！

* 道路交通法第71条の3

後部座席のシートベルト着用率

高速道路	74.1%
一般道路	39.2%

(出典) シートベルト着用状況全国調査(2019)
警察庁/日本自動車連盟(JAF)

なんと！
一般道では
約6割が
非着用！

後部座席のシートベルト非着用が招く3つの危険！

① 車内で全身を
強打する！



② 前席者と
衝突する！



③ 車外に
投げ出される！



非着用だと**致死率**が一般道では**3.3倍**、高速道路では**11.7倍**に増加！

(出典) 自動車後部座席同乗中死傷者のシートベルト着用・非着用別致死率(過去10年(平成22年~令和元年)合計) 警察庁調べ

後部座席のシートベルト**非着用**はこんなに**危険**！

だから

車に乗ったら**全ての席**で
シートベルトを着用しましょう！

